

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

タブレット端末等の賃貸借及びモバイル回線に関する契約

(2) 履行場所

各区役所・支所及びマイナンバーカードセンター

(3) 履行期間

令和6年12月1日から令和11年11月30日まで

(4) 調達概要

タブレット端末等の賃貸借及びモバイル回線の契約及び保守

詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中ではないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(3) 入札期日において、令和5・6年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。

(4) 本業務の機器等の物品調達について、本市又は他官公庁において過去に類似した契約実績があること。

(5) この調達において契約締結後、仕様書の内容を遵守し確実に速やかに納入できること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。

3 競争入札参加申込書、配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒213-0012

川崎市高津区坂戸3-2-1 KSP西棟404号室

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課（マイナンバーカードセンター）

担当：河村

電話：044-861-3281（直通）

(2) 配布・提出期間

令和6年10月18日(金)から令和6年10月25日(金)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 2(4)について、契約内容を確認できる契約書等の写し(履行中の契約でも可)

(4) 提出方法

持参又は郵送(郵送の場合は、配達記録が残るもので送付するものとし、令和6年10月25日(金)午後4時までの必着とします。)

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。
また、提出された書類は返却しません。

4 入札説明会及び仕様書等の交付

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 仕様書等の交付

競争入札参加申込書、仕様書、質問書、委任状は、川崎市ホームページ(「入札情報かわさき」の「その他各局発注の入札情報等」)からダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和6年10月29日(火) 午後5時まで

ただし、製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信します。

(2) 場所

「3(1) 配布・提出場所及び問合せ先」に同じ。

6 仕様に関する問合せ

仕様書等の内容に関し、次のとおり質問をすることができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。また、入札参加者以外の質問には回答しませんのでご注意ください。

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和6年10月29日(火)から令和6年10月31日(木)午後4時まで

(3) 問合せの様式

4(2)交付時に配布する「質問書」にて受け付けます。

(4) 質問受付方法

電子メールまたはFAXに限ります。

なお、送信後は必ず質問書を送信した旨を上記3(1)まで電話で御連絡ください(午前9時から午後5時まで。正午から午後1時までを除く)

ア 電子メール: 25koseki@city.kawasaki.jp

イ FAX: 044-822-1255

(5) 回答方法

ア 回答日: 令和6年11月5日(火)午後5時まで

イ 回答方法: 回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、競争入札参加資格があると認めた全社宛てに電子メール又はFAXにて送信します。なお、電話等による問合せには一切応じません。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認めた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時: 令和6年11月14日(木)午前10時

イ 場所: 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階市民文化局会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札書の記載金額

機器等の調達及び保守業務に係る費用を含む60か月のリース費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備の上、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札・開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。8(2)イ(入札・開札の場所)に入場するときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示及び名刺の提出が必要となりますので、必ず持参してください。

なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください)。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 本書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 本件契約は、川崎市契約条例第6条第1号に規定する契約に該当しますので、発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、本件契約を変更又は解除することができます。

前記を理由に発注者が本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求することができます。この場合における補償額は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとします。